

## COP21に向けて

2015年11月25日

公益社団法人 経済同友会

代表幹事 小林 喜光

環境・資源エネルギー委員会

委員長 朝田 照男

### はじめに

本年11月末より、フランス・パリにて、気候変動枠組み条約第21回締結国会議（COP21）が開催され、気候変動問題に関する2020年以降の新たな枠組みの合意が目指される。気候変動による深刻な影響を最小限に抑えるには、全ての主要排出国が参加し、真に実効性のある枠組みの合意が最低限の条件である。同時に、新枠組みの下、各国の政府、企業、国民などあらゆる主体が革新的取り組みに挑戦していかなければ、課題解決は難しい。

こうした問題意識の下、本会はCOP21への期待とその後の取り組みについて、下記のとおり意見を表明する。

### 1. わが国はその強みを活かし、合意に向けたリーダーシップの発揮を

本年10月に特別作業部会がドイツ・ボンで開催され、合意草案が作成された。「各国が一定の期間毎に削減目標を設定・更新する」ことなど、パリ会議に向けて一定の進展は見られたが、先進国と途上国が対立する論点も残り、期待される枠組みが合意できるかどうかは決して予断を許さない。

こうした中、先進国の一員であるわが国には、安倍総理を中心に気候変動問題の解決に向けた強い意志を国際社会に示した上で、TPP交渉と同様、合意に向けた粘り強い交渉姿勢とリーダーシップの発揮を期待する。その際、以下の考え方で国際交渉に臨むべきである。

- ① 全ての国の参加を得るために、国別削減目標を過度に追求するのではなく、「世界全体での削減」を視野に、二国間オフセット・メカニズムなど優れた技術・製品・システム・インフラ等の普及・展開や、資金・技術協力の取り組みが積極的に評価される仕組みの構築に注力する。
- ② その際、長期目標と整合性のとれた意欲的な中期目標の設定とその着実な実行を担保するために、「一定の期間毎の削減目標の設定・更新」において、国別やセクター別の実績について、実効性のある評価の仕組みを導入する。将来、進捗に課題があれば、各国の知見や経験、最新の技術開発の動向を反映させながら、取り組み強化や目標修正を求められる仕組みとする。

## 2. エネルギーや気候変動問題に関する統合的な戦略、推進体制の確立を

東日本大震災に伴う原発停止の影響により、わが国の環境・エネルギー政策は見直しを迫られ、気候変動問題の優先度もやや低下したのではないかと言われることもある。しかし、COP21 で新たな枠組みが合意されれば、各国はその削減目標達成に向け、積極的に行動していく必要がある。一方、温室効果ガスを 2013 年度比で 26%削減するというわが国の目標は、現状を考えると非常に高い目標であり、その達成には政府の強力なリーダーシップが不可欠である。したがって、政府には具体的に以下の点を求めたい。

- ① エネルギーや気候変動問題について、安倍総理を中心に、省庁横断的な推進体制（司令塔）を強化し、産業・運輸・業務部門だけでなく、家庭部門も含めた統合的な戦略の立案・実行を行う。その際、「エネルギー基本計画」と気候変動に関する「行動計画」を一元的に立案・管理していく。
- ② 「ゼロ・エミッション電源」の推進を強化する。具体的には、再生可能エネルギーの推進に向けた規制改革・技術革新・基盤整備を進める。また、原子力規制委員会による審査に合格し、安全が確認された原発の再稼働を速やかに実施していくとともに、原発が社会から受容され、原発事業が持続可能になるための環境整備を推進する。

- ③ 企業が行う省エネ対策や低排出化へのサポート体制を強化するとともに、国際的な連携・協力や大学やベンチャー企業の活用を図り、省エネ・新エネ・蓄エネなど革新的な技術開発を加速させる。
- ④ 地球温暖化対策税や再生可能エネルギーの固定価格買取制度など、国民負担に多くを依存する手段ではなく、規制改革などイノベーションや国民の行動変革を促し、経済成長と両立するための政策を体系的に展開する。

### 3. 企業として気候変動問題の解決に向けたイノベーションを主導する

温室効果ガスの排出は、広義には企業活動に関連するものが多く、我々企業自身も気候変動問題の解決に対する大きな責務を負っている。とりわけ先進国の企業は低排出型の高い技術力を有しており、政府の取り組みをただ待つのではなく、積極的に課題解決に向けたイノベーションを主導していく必要がある。特に、以下の点において、我々は主体的に取り組み、経済成長との両立を実現していく。

- ① 自社における徹底した省エネ化、低排出型設備への投資拡大
- ② 省エネ、低排出型技術・製品・システム・インフラの国内外への普及促進
- ③ 従来の延長線上にはない革新的な環境・エネルギー技術の研究開発や、オープンイノベーションの加速
- ④ 生活者である社員の教育も含めた環境教育の推進への協力

以上